

带状疱疹ワクチンの定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再発し発症するものである。

日本人では50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引く事例や後遺症として痛みなどの症状が残る事例も多く見られる。また、神経の損傷によって、その後も痛みが続く带状疱疹後神経痛に加え、角膜炎、顔面神経痛、難聴などの合併症を引き起こし、目や耳に障がいが残る事例も見受けられる。

この带状疱疹の発症予防のためにワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も多く存在する。ワクチン接種により発症を予防する有効性は高いとされており、带状疱疹罹患による健康被害を未然に防止することが可能となる。

よって、市町村ごとの格差が生じることのないよう、政府において一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早期に確認し、带状疱疹ワクチンの予防接種法に基づく定期接種化と国において必要な財源を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年6月30日

宇都宮市議会

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
衆・参両院議長

} あて